

市報

2026
No.753

4.25

ひたちなか

- 2 施設使用料や証明書発行手数料等が変わります
- 3 不妊治療費（先進医療分）の助成を開始します
- 4 高齢福祉サービス紹介
- 5 離婚後の親権ルールが変わりました
- 6 医療福祉費支給制度（マル福）のご案内
- 7 創業支援、中小企業活性化補助金
- 8-9 eスポーツで“まち”を盛り上げよう！
- 10-11 暮らしの情報
- 12 ひたちなかの市民力、夢輝く子どもたち

発行 ひたちなか市広報戦略課 ☎029(273)0111
編集 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号

青のせかいで、君と笑おう



国営ひたち海浜公園「みはらしの丘」で、見頃を迎えたネモフィラ。今年も約530万本の可憐な花が咲き、丘を青空色に染め上げました。（4月14日撮影）

10/1 から 施設使用料や証明書発行手数料等が変わります

【問合せ】財政課 ☎ 273-2496

市では、公共施設や行政サービスを利用した場合、掛かった費用の一部を使用料^{*1}・手数料^{*2}として利用者の方にご負担をいただいておりますが、これらの料金は長年据え置かれており、見直しを行っていませんでした。

昨今の物価上昇に鑑み、市民サービスを維持し、継続的なサービスの提供を実現するため、使用料、手数料等の額の見直しを行った結果、その一部について物価上昇分を反映した額に改定することとなりましたので、市民・利用者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

^{*1} 使用料：公の施設の使用等の対価であり、施設の維持管理のために徴収する料金

^{*2} 手数料：住民票の写しの交付や証明書の発行など特定の者のためにする事務についてその事務を提供する費用を補うために徴収する料金

その他の使用料・手数料の改定について、詳しくは市HPをご覧ください



使用料の改定(一例)

施設名	現行	改定後	備考
元町自転車駐車場	100円	120円	自転車一時使用料(1日1回につき)
勝田駅西口自転車駐車場			
勝田駅東口自転車駐車場	300円	340円	
ふぁみりこらぼ (子育て支援・多世代交流施設)	810円	930円	101 研修室(9:00~12:00)
	540円	620円	101 研修室(13:00~15:00)
			101 研修室(15:30~17:30)
	940円	1,080円	101 研修室(18:00~21:30)
市文化会館	19,420円	21,780円	大ホール基本使用料(平日9:00~12:00)
	30,210円	33,860円	大ホール基本使用料(平日13:00~17:00)
	42,070円	47,160円	大ホール基本使用料(平日18:00~22:00)
	91,700円	102,800円	大ホール基本使用料(平日9:00~22:00)
	8,330円	9,350円	大ホール基本使用料(平日 其他1時間当たり)

手数料の改定(一例)

手数料名	現行	改定後	備考
納税証明書交付手数料	300円	350円	未納がないことの証明等も含む
所得関係証明書交付手数料 (住民税課税(非課税)証明、所得額証明)	300円	350円	1) 窓口交付
			2) 多機能端末機(コンビニ交付)
固定資産関係証明書交付手数料 (評価証明、公課証明)	300円	350円	
名寄帳兼固定資産課税台帳交付手数料	300円	350円	土地、家屋、償却資産
地番集成図写し交付手数料	300円	350円	A3版
商品運転許可証交付手数料	400円	450円	

10/1 から ごみ処理・し尿処理サービス手数料が変わります

【問合せ】廃棄物対策課 ☎ 273-2966

種類	現行(税込)	改定後(税込)	
指定ごみ袋等の販売価格	燃やせるごみ専用袋(45ℓ)	200円(1袋10枚入り)	230円(1袋10枚入り)
	燃やせるごみ専用袋(20ℓ)	150円(1袋10枚入り)	170円(1袋10枚入り)
	燃やせないごみ専用袋(45ℓ)	200円(1袋10枚入り)	230円(1袋10枚入り)
	燃やせないごみ専用袋(20ℓ)	150円(1袋10枚入り)	170円(1袋10枚入り)
	燃やせるごみ専用処理券	200円(1組10枚入り)	230円(1組10枚入り)
	燃やせないごみ専用処理券	200円(1組10枚入り)	230円(1組10枚入り)
	粗大ごみ処理券	838円(1枚)	940円(1枚)
じん芥処理手数料 ^{*1}	家庭系搬入	50円/10kg ただし50kgまで無料	50kgまで300円 以降150円/10kg加算
	事業系搬入	130円/10kg ただし50kgまで無料	200円/10kg
	犬猫死体収集運搬処分	1,058円/体	1,200円/体

^{*1} 資源リサイクルセンターにごみを搬入する際などに納める料金

種類	現行(税込)	改定後(税込)	
し尿処理手数料 ^{*2}	普通便槽(定額A)	293円×世帯人数/月	329円×世帯人数/月
	無臭式便槽(定額C)	293円×(世帯人数+1)/月	329円×(世帯人数+1)/月
	簡易水洗式便槽(従量B)	146円/18ℓ	164円/18ℓ
	仮設トイレ(従量K) (工事現場・住宅の新築現場・イベント等で臨時に設置するもの)	146円/18ℓ	226円/18ℓ ただし360ℓまで一律4,520円
一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業許可手数料	5,000円/件	5,700円/件	
一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業許可証再発行手数料	2,500円/件	2,850円/件	
浄化槽汚泥処理手数料 浄化槽汚泥収集運搬許可業者が、市の処理施設に搬入するときの納める料金	1,885円/1,800kg	2,200円/1,800kg	

^{*2} し尿のくみ取りに対して納める料金

市民の皆さまへ

- 今回の価格改定に伴う、「指定ごみ袋」および「ごみ処理券」のデザイン・取扱いに変更はありません。
- 改定前に購入した「指定ごみ袋」および「ごみ処理券」は、改定後も引き続き使用することができます。
- 価格改定に伴って指定ごみ袋等を一度にまとめて購入すると、必要とする方が購入できなくなるおそれがあるため、使用する分をその都度購入するようにし、まとめ買いはお控えください。
- ごみの出し方は、「ひたちなか市 家庭ごみの正しい出し方(令和7年度改訂版)」または、市HPをご覧ください。
- ひたちなか・東海クリーンセンターへの搬入料金の改定はありません。



▲市HP

つながります。



▲市HP

市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。電動生ごみ処理機やコンポストなどで台所の生ごみを自家処理すると、焼却するごみが減り、ごみ処理コストの削減につながります。

市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。

電動生ごみ処理機やコンポストなどで台所の生ごみを自家処理すると、焼却するごみが減り、ごみ処理コストの削減につながります。

市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。

電動生ごみ処理機やコンポストなどで台所の生ごみを自家処理すると、焼却するごみが減り、ごみ処理コストの削減につながります。

市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。

電動生ごみ処理機やコンポストなどで台所の生ごみを自家処理すると、焼却するごみが減り、ごみ処理コストの削減につながります。

市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。

電動生ごみ処理機やコンポストなどで台所の生ごみを自家処理すると、焼却するごみが減り、ごみ処理コストの削減につながります。

市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。

電動生ごみ処理機やコンポストなどで台所の生ごみを自家処理すると、焼却するごみが減り、ごみ処理コストの削減につながります。

市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。

電動生ごみ処理機やコンポストなどで台所の生ごみを自家処理すると、焼却するごみが減り、ごみ処理コストの削減につながります。

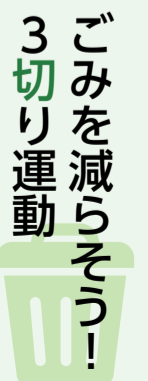
市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。

電動生ごみ処理機やコンポストなどで台所の生ごみを自家処理すると、焼却するごみが減り、ごみ処理コストの削減につながります。

市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。

電動生ごみ処理機やコンポストなどで台所の生ごみを自家処理すると、焼却するごみが減り、ごみ処理コストの削減につながります。

市では、生ごみ処理容器の購入費補助を行っています。



一般的に、家庭から出る生ごみの約70~80%は水分と言われています。水分を多く含む生ごみは重いので、ごみ収集車両の燃費を低下させるだけでなく、焼却に必要な燃料が増えています。

市民の皆さんで「3切り運動」に取り組んでいただき、生ごみを減らして環境負荷の軽減にご協力ください。

水切り
生ごみの水分をできるだけ減らすために、水分をしぼり風通しの良い場所で乾かしましょう。

食べ切り
家族が食べる量を把握して、適切な量を作り、作った料理は残さず食べましょう。

使い切り
買い物前に冷蔵庫を確認して買い過ぎを防ぎ、また、食材保存を正しく行って使い切りましょう。

不妊治療費(先進医療分)の助成を開始します



子どもを望むご夫婦が安心して不妊治療に取り組めるよう、経済的な負担の軽減を目的として、保険適用となる生殖補助医療と併せて実施した先進医療の費用の一部を助成します。

対象となる治療

保険適用となる生殖補助医療と併せて実施した保険適用外の先進医療(厚生労働省へ届出を行っているまたは承認されている保険医療機関で実施された先進医療)

保険適用治療	保険適用(7割)	自己負担(3割)
先進医療	全額自己負担(10割)	

助成対象

助成額

1回の治療につき上限4万円



対象となる治療

次の要件すべてに該当する方

- 法律上の婚姻または事実婚関係にある夫婦
- 保険適用となる生殖補助医療と先進医療を併せて治療を行った方
- 治療の開始日から申請日までの間、夫または妻のいずれかが市内に住所を有する方
- 治療開始日における妻の年齢が43歳未満である方
- 市税に未納がない方
- 治療終了日が令和8年4月1日以降である方
- 助成金の交付を受けようとする先進医療について他の市区町村の助成等を受けていない方

申請窓口・問合せ

市子ども家庭センター(子ども未来課内)
☎ 229-1157
〒 312-8501 東石川 2-10-1

詳しくは、市HPをご確認ください



子育て情報はここからチェック!



★2026 保存版 子育てガイドブック「スマイル・スマイル」

妊娠や子育てに関する情報を1冊にまとめました。母子健康手帳交付時や、子育て支援センターふあみりこ、子ども政策課窓口で配布中♪



★妊娠・子育て応援サイト「スマイル・スマイル」

妊娠・出産・子育てに関する最新情報、イベント情報・施設情報など、役に立つ情報が満載!

★市公式インスタグラム「ゆるゆる子育てひたちなか」

子育てをちょっと楽にする、まちのサービスやアイデアなどの情報を配信しています♡

フォローしてね



【問合せ】子ども政策課 ☎ 273-1968

妊娠から出産、子育てまでをフルサポート 子育て支援アプリ ひなっこ by 母子モ

市からのお知らせ配信など、便利な機能がたくさん!
健診の予約や妊娠届出、妊婦支援給付金申請の際は、「ひなっこ by 母子モ」をご活用ください。

母子モDL ▶



主な機能

- 市からの情報配信** 乳幼児健診のお知らせや子育て施設のイベント情報等をお届け
- 健診・育児相談等の予約** 乳幼児健診や育児相談等の予約・変更
- 妊娠届出・妊婦支援給付金等の申請** アプリから申請可能
- 予防接種管理** お子さまの生年月日や接種履歴から適切な予防接種の時期を自動的に算出し、予定日が近づくとプッシュ通知でお知らせ
- 健診や成長の記録** 健診の記録を自動でグラフ化、日々の成長を写真付きで記録
- 家族間共有** お子さまの成長記録を共有でき、おじいちゃん・おばあちゃんも一緒にお子さまの成長を見守れます



【問合せ】子ども未来課 ☎ 229-1157

Hitachinaka Hula Fes

ひたちなかフラフェスティバル 2026

5/10

入園無料日 ※雨天中止、駐車料金は別途

SUN. 10:00~16:00

国営ひたち海浜公園 水のステージ

タイムスケジュールは市HPをチェック(会場でも配布します)▶

本場ハワイの風を感じる
ステージをお楽しみください!

同時開催

ひたちなか・大洗・東海PRの日

5/10 9:30~16:00 | 国営ひたち海浜公園 水のステージ周辺

約30団体が出店 | 市男性職員によるカネフラ

鳩間ファミリーや園児によるステージも。お楽しみ企画に参加して、当日使えるグルメ券をゲットしよう!

▲市HP

【問合せ】観光振興課 ☎ 273-0114

住み続けたいまちを目指して

高齢福祉サービス紹介

市では、介護が必要な方やひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう、さまざまな事業を行っています。各種サービスを受けるには申請が必要です。詳しくは、高齢福祉課または地域包括支援センターへお問い合わせください。

【問合せ】 高齢福祉課 ☎ 273-1948

65歳以上の方へ

■いばらきシニアカード配付
協賛店舗で料金割引などの特典を受けられるカードです。令和8年度に65歳になる方には、65歳到達時に郵送する介護保険被保険者証に同封します。



70歳以上のひとり暮らしの方などへ

■配食サービス事業(夕食、平日のみ週3日以上)
対象 ①70歳以上のひとり暮らしの方、または70歳以上の者のみで構成される世帯に属する方
②おおむね60歳以上の心身に障害のあるひとり暮らしの方
費用 1食につき 普通食400円、塩分制限食500円



■緊急通報システム(ペンダント型無線発信機を含む端末)の貸出
対象 ①70歳以上のひとり暮らし高齢者で健康状態や身体状況に問題を抱えている方(審査あり)
②ひとり暮らしで障害手帳1級・2級をお持ちの方
※上記の方が重度要介護者・重度障がい者と同居している世帯も対象
費用 月額330円 ※生活保護受給者は無料

市老人福祉センターをご利用ください

カラオケ、囲碁、将棋、ヘルストロン(電位治療器)などを無料でお楽しみいただけます。
開館日時 月～金 午前9時～午後4時
※土・日・祝、年末年始は休館

施設名	電話番号
みなと荘	☎ 262-5128
大島荘	☎ 272-3301

要介護3・4・5の高齢者等を在宅で介護している方へ

■在宅ねたきり高齢者等おむつ助成券の交付
申請月から月2,000円分の助成券を交付します。 ※利用方法など詳しくは、問い合わせください
対象 市民税非課税で、要介護4・5、または要介護3でおむつを必要とする方を在宅で介護している家族
■寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用券の交付
年1回、布団や毛布などの寝具のうち3品目まで無料
■在宅介護慰労金の支給 ※詳しくは、市報6月25日号に掲載予定
対象 市民税非課税世帯で、7月31日において要介護3・4・5の方を、過去1年間に長期入院等なく在宅で介護している方

認知症の高齢者等を在宅で介護している方へ

■位置探索機器の貸出(無料)
高齢者の行方が分からなくなった時に位置を検索する機器の貸出をします。 ※位置情報提供料金、現場急行料金は介護者負担となります
対象 おおむね65歳以上で徘徊行動のある高齢者を在宅で介護している方
■おかえりマークの交付(無料)
行方不明時に早期発見および警察で身元確認を容易にするために、登録された番号のアイロンプリントシールと反射材シールを交付します。登録した情報を、市・警察・地域包括支援センターで共有し、連携します。
対象 おおむね65歳以上で徘徊行動のある高齢者を在宅で介護している方

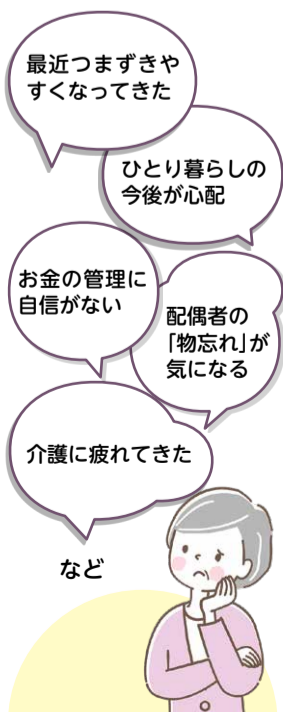
■介護マークの配布(無料)
「介護中」であることを周囲にさりげなく知ってもらうために、介護者の方々に「介護マーク」を配布します。介護されている方の要介護度や障害の程度が確認できるものを高齢福祉課窓口にお持ちください。



お気軽にご相談ください 地域包括支援センター

- 介護予防および生活支援サービスが適切に実施されるよう支援します
- 高齢者と介護者に関わるさまざまな相談ごとに応じます
- 地域で安心して尊厳ある生活ができるよう、権利侵害・虐待の予防や対応等を行います
- 暮らしやすい地域となるように、関係者との連携構築やケアマネジャーの支援をします

市内地域包括支援センター	
勝田第一中学校区地域包括センター	☎ 354-5221
大島中学校区地域包括センター	☎ 219-5775
西部(勝田二中・田彦中)地域包括センター	☎ 276-0655
北部(勝田三中・佐野中)地域包括センター	☎ 229-2255
那珂湊中学校区地域包括センター	☎ 264-1501
美乃浜学園区地域包括センター	☎ 219-7020



つるボランティアポイントのお知らせ (40歳以上対象)

介護予防を目的とした対象の事業で、ボランティアとして活動した場合にポイントがたまり、ポイント数に応じて記念品と交換ができます。この機会に、ボランティア活動に積極的に参加してみませんか？

- ポイント付与期間 4月1日～令和9年3月8日
- 記念品引き換え期間 11月2日～令和9年3月8日
- 記念品の種類 1,000円～3,000円分のクオカード(ポイントに応じて)
- ポイント対象活動一覧

○元気アップサポーター ○シルバーリハビリ体操指導士
○チームオレンジひたちなか ○認知症ボランティア
○介護施設でのボランティア
特別養護老人ホームかつた、グリーンハウスひたちなか、春寿園、はまぎくの里、介護老人保健施設勝田、いちご苑、サンライズ湊、ラプラス津田、北勝園、恵苑、サンフラワーひたちなか
※これまでのかめポイントは、元気アップポイント事業に統合します。詳細は、次号以降の市報でお知らせします。



ひたちなか市障害者支援アプリをご利用ください

障害を抱える本人、周囲でサポートする人、誰でも無料（通信料は自己負担）で利用できます。福祉サービスの情報や、事業所・市役所からの案内をタイムリーにキャッチ！



▲ App Store



▲ Google Play



便利な5つのメニュー機能

- 1 ひたちなか市からのお知らせ**
講座や制度の案内など、さまざまなお知らせを受け取れます。
- 2 事業所一覧**
市内の各事業所情報を検索・確認。デジタルマップ上で表示・確認することや、サービス検索、地区検索、キーワード検索など、調べたい情報に合わせて確認できます。
- 3 障害福祉ハンドブック「輝く明日へ」**
市の障害者支援情報を自身の特性に合わせて検索・確認できます。
- 4 ヘルプカード**
会員登録後にアプリでヘルプカードを作成できます。カードを持ち歩く必要がなくなり、紛失する心配がなくなります。
- 5 デジタル障害者手帳「ミライロID」へワンタップでページ移動！**
「ミライロID」を事前にダウンロードしてご利用ください。



【問合せ】 障害福祉課 ☎ 273-1947

ろう者・難聴者の方のコミュニケーション支援 ひたちなか市遠隔手話通訳サービス



遠隔手話通訳サービスは、スマートフォンやタブレットを使い遠隔地の手話通訳者を介することで、聞こえない方と聞こえる方との円滑なコミュニケーションを支援するサービスです。



▲詳細



■個人向けサービス「えんかく+」

「いつでも」「どこでも」目の前にいる方と手話通訳を介して会話ができます。ひたちなか市にお住まいの障害者手帳（聴覚障害）をお持ちの方は、無料で利用できます。

※通話料は個人負担。利用者本人のスマートフォン等から、市への事前登録申請が必要です。

■市窓口への問い合わせにも、遠隔手話通訳を利用できます

市関連施設の窓口や、指定避難所等に設置してある二次元コードを読み取ることで、手話通訳者を介して会話ができます。また、市HPの「電話代理支援」ボタンより、手話通訳者を介して各課に問い合わせができます。

利用手順



- ご自身のスマートフォンで、二次元コードを読み取ります
- ご自身のスマートフォンに映る手話通訳者を介して、職員と会話できます

令和8年4月スタート

離婚後の親権ルールが変わりました

子どもの健やかな成長と未来を一番に考え、離婚後の子どもの養育に関する法律が見直されました。新しくなったルールのうち、重要な点についてお知らせします。

その他「養育費」や「親子交流」に関するルールの見直しなど、詳しくはこちら



▲法務省HP



▲子ども家庭庁HP

離婚後の親権について

「単独親権」か「共同親権」の選択ができるようになりました

1人だけ親権を持つ「単独親権」のほかに、父母がともに親権を持つ「共同親権」を選択できるようになりました。

- 協議離婚の場合、その協議により親権者を決定します。
- 協議が調わない場合や裁判離婚の場合は、家庭裁判所が判断します。



「共同親権」を選んだ場合のルール

一方の親で決められること

日常のこと
・食事や着る服を決めること
・短い旅行、予防接種や習い事など

急迫の事情があるとき(緊急時)

・緊急手術
・入学試験の結果発表後の入学手続きの期限が迫っているとき
・DVや虐待からの避難など

2人で決められること

大切なこと
・子どもの転居
・進学先の決定
・子どものお金の管理
・子どもの心身に重大な影響を与える治療など

2人の意見が対立するときは…
家庭裁判所で、父母のどちらかが1人でその事について決められるようにする裁判を受けることもできます。

親の責任と義務について

子どもを育てる親としての責任と義務のルールの明確化

親権の形や婚姻関係があるかどうかに関わらず、親は子どもを育てる責任と義務があります。明確化されたものは次の通りです。

- 子どもの人格の尊重…………… 子どもの意見をよく聞き、人格を尊重する
- 子どもの扶養…………… 父母の子どもを養う責任
- 父母間の人格尊重・協力義務 …… 父母は互いに人格を尊重し協力する

⚠ 父母の一方がこのルールに違反した場合には、家庭裁判所が行う親権に関する審判において、その違反の内容が考慮される可能性があります。

- すべては子どもの利益のために…………… 子どもの世話や財産の管理は、子どもの利益のために行う



市役所からのお知らせ 離婚届が変わりました

離婚後の親権に関するルールの見直しに伴い、離婚届の様式が新しくなりました。

未成年の子がいる方で、旧様式をお使いになる場合は、離婚届の別紙も一緒に提出してください。



▲市HP

医療福祉費支給制度 (マル福) のご案内

医療福祉費支給制度(マル福)は、右記受給区分の方の生活や子育てを支援するため、健康保険が適用となる医療費の一部負担金を公費で助成する制度です。受給には所得制限があり、申請が必要です。

※小児マル福は所得制限がありません

■受給者証をお持ちの方へ

次に該当する場合は、市役所で手続きをしてください。

なお、①②③の手続きは電子申請が可能です。

詳しくは、市HPをご覧ください。

市HP▶



- ①受給者証の記載内容(住所、氏名)が変更になったとき
- ②受給者証の登録内容(健康保険の記号・番号・保険者番号、障害の程度等)が変更になったとき
- ③県内の他市町村にお引越されるとき
- ④県外の医療機関で受診したときや、受給者証を提示せずに受診したとき
- ⑤妊産婦の場合、産婦人科以外の医療機関を受診したとき
- ⑥中学生、高校生相当のお子さまで“外来のみ有効”と記載のある受給者証をお持ちの方が入院するとき(入院用の受給者証が必要です)
- ⑦受給資格に該当しなくなったとき(ひとり親家庭でなくなったとき等)

受給区分	対象者
妊産婦	母子健康手帳の交付を受けた方
小児	18歳(高校3年生相当)までの方
ひとり親家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○18歳未満の児童を監護しているひとり親家庭の親と子 ※一定の障害がある方と高校等在学者は20歳未満 ○父母のない児童 ○父母のない児童を養育している配偶者のない方、または婚姻したことのない方 ○配偶者が重度心身障害により長期にわたって労働能力を失っている方およびその児童
重度心身障害者	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者手帳1級、2級 ○身体障害者手帳3級(内部障害*の等級が3級に限る) ○療育手帳(A)またはA(知能指数35以下) ○身体障害者手帳3級または4級かつ知能指数50以下 ○特別児童扶養手当1級 ○障害年金1級 ○精神障害者保健福祉手帳1級 ○精神障害者保健福祉手帳2級かつ身体障害者手帳3級または4級 ○精神障害者保健福祉手帳2級かつ知能指数50以下

*内部障害…心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能障害

マイナ保険証がマル福の受給者証として利用できるようになりました

市は、デジタル庁がマイナンバーカードを活用したデジタル化の取り組みを推進するために開発をした「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(Public Medical Hub: PMH)」の運用を開始しました。

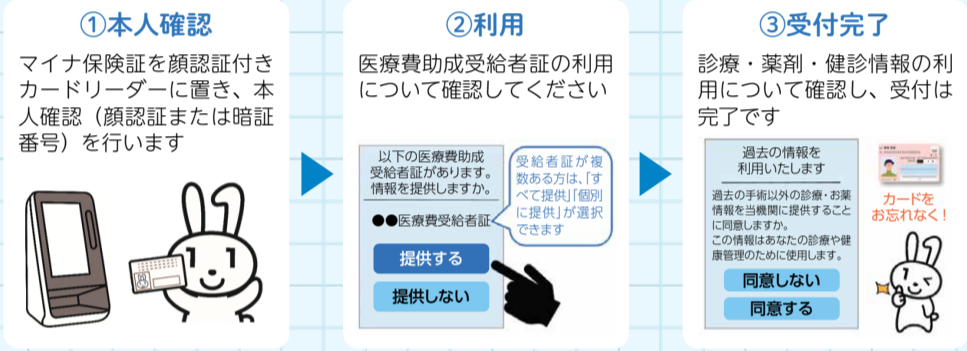
マイナ保険証を利用している方は、PMHに対応した県内の医療機関ではマイナンバーカード1枚で受診できます。

PMHに対応していない医療機関等を受診する際はこれまでと同様に「受給者証」の提示が必要です(紙の「受給者証」は引き続き交付します)。PMHに対応しているかどうかは、医療機関等に問い合わせるか、デジタル庁HPでご確認ください。

デジタル庁HP▶



利用方法



【申請・問合せ】国保年金課 ☎ 273-1923

後期高齢者医療保険料見直しのお知らせ 令和8・9年度の保険料率が決定しました(県内均一)

後期高齢者医療保険料率は、被保険者数の増加や診療報酬の改定による医療費の増加等を反映し、2年ごとに見直されます。令和8・9年度における茨城県の保険料率は下記のとおりです。

区分	令和7年度	令和8・9年度	
		医療分	子ども・子育て支援納付金分(子ども分)
均等割額	47,500円	49,500円	1,400円
所得割率	9.66%	9.32%	0.28%

令和8年度より、従来の保険料(医療分)とあわせて、子ども・子育て支援納付金分(子ども分)の徴収が開始されます。7月中旬に発送する納付書等には、合算した金額のものが手元に届きます。

※子ども・子育て支援納付金は、令和9年度に再度見直し予定です

子ども・子育て支援納付金とは

子育て施策の拡充のため、全ての世代から拠出いただく納付金のことです。詳細は、子ども家庭庁HPをご確認ください。

子ども家庭庁HP▶



■保険料額の計算方法

1年間の保険料額(賦課限度額あり)	医療分	
	均等割額	所得割額
子ども分	均等割額: 49,500円	所得割額: 賦課のもととなる金額×所得割率(9.32%)
	均等割額: 1,400円	所得割額: 賦課のもととなる金額×所得割率(0.28%)

※賦課のもととなる金額は、「総所得金額等-基礎控除額」をいいます。年間の保険料額は、医療分と子ども分をそれぞれに計算(100円未満切捨て)して合算した金額です。賦課限度額(保険料額の上限)は医療分が85万円、子ども分が2万1千円です。

■保険料の軽減

世帯の所得水準にあわせて、均等割額が軽減されます。次のように所得要件が変更、拡充となりました。令和8・9年度の医療分については、7割軽減に加え、さらに0.2割の軽減を行います。

対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の総所得金額等の合計額が次の場合)	均等割額の軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	7割 ※医療分は、さらに0.2割軽減
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+[31万円*1×世帯の被保険者数]以下の世帯	5割
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+[57万円*2×世帯の被保険者数]以下の世帯	2割

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円未満は110万円)を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。給与所得者等の数とは、給与所得を有する者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数をいいます。

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

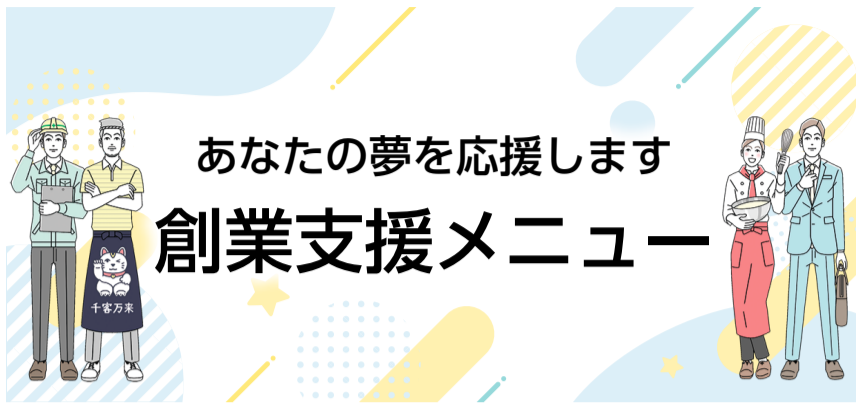
保険料は制度の運営において大切な財源になります。必ず納期限内に納付してください。特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、財産差押等の滞納処分の対象となります。納期限内に納付することが困難な場合は、お早めにご相談ください。

■口座振替が便利です

金融機関へ足を運ぶ手間や納め忘れなどをなくすることができます。預金通帳・届出印・納入通知書または資格確認書をお持ちになり、預金口座のある市内の金融機関へ申し込みください。



【問合せ】国保年金課 ☎ 273-1923



【問合せ】①③に関すること：商工振興課 ☎ 273-0674
②に関すること：ひたちなか商工会議所 ☎ 273-1317

市HP ▶

① 創業支援促進事業補助金

- 対象者** 市の特定創業支援等事業の支援を受けて5年以内、かつ、市内で創業して2年以内の方
- 対象経費** 創業に係る書類作成に要する経費、事業所等の内外装工事費・賃借料、設備・備品費、広告宣伝費、マーケティング費、事業承継に係る仲介手数料
- 補助額** 補助対象経費の2分の1以内、上限30万円
- 応募期間** 令和9年2月26日(金) ※予算到達次第、受付終了

② 空き店舗チャレンジショップ事業

- 対象者** 市内対象地域の空き店舗を活用し、開業する方(採択審査あり)
- 対象業種** 小売業・飲食業・サービス業で、各種法令に適合するもの
※風営法適用を受ける店舗、夜間のみ営業する店舗は対象外
- 採択後のサポート** ○奨励金 上限30万円
○開業後の経営サポート
- 応募期間** 12月11日(金)まで(採択枠4店舗)

③ 創業に必要な融資支援制度等

- 利子補給** 日本政策金融公庫から創業関連融資を受けた際の利子1%相当を3年間分補給
- 保証料補助** 茨城県が行う創業支援融資を受けた際に県信用保証協会に支払う保証料の2分の1を補助(市の特定創業支援等事業を受けた方は、全額補助)

「創業支援コーディネーター」にご相談ください!

ひたちなか市で創業したい方、創業支援コーディネーターがサポートします。お気軽にご相談ください。

【問合せ】ひたちなかテクノセンター企業支援部 ☎ 264-2200

市内中小企業・小規模事業者の皆さまへ

中小企業事業活性化補助金

【問合せ】商工振興課 ☎ 273-0674

市HP ▶

① ビジネスマッチング事業

- 対象事業** 市内事業所で行う事業に関連した展示会・商談会等への出展および外注による自社HPの作成・リニューアル
- 対象経費** 出展費、会場設営費、旅費、出展運搬費、資料作成費、自社HP作成・リニューアルに係る委託費
- 補助上限額** 国内出展30万円 / 国外出展50万円 自社HP作成等15万円

② 技能訓練実施事業

- 対象事業** 市内事業所における従業員の業務上必要な能力の向上や知識の習得、リスクリングによるスキルアップに資する研修や講習等の受講
- 対象経費** 検定等の受験料や練習用材料費、研修会等の受講料やテキスト代
- 補助額** 上限10万円

③ 人材確保推進事業

- 対象事業** 人材確保を目的とした就職面接会等への参加、求人用の動画等の作成、求人情報サイトの新規活用、県外・外国人材への求人活動、自社で行う会社説明会等
- 対象経費** 出展費、会場設営費、旅費、委託費、事務費
- 補助額** 上限20万円

- 1 補助率** 補助対象経費の2分の1以内
※消費税および地方消費税相当額を除く
- 2 申請期限** 令和9年2月26日(金)(必着)
※予算枠に達した時点で受付終了となる場合あり
- 3 応募方法** 申請書類等を商工振興課へ提出
郵送先：〒312-8501 東石川2-10-1
中小企業事業活性化補助金担当宛

※今年度より、新製品等開発事業は実施しません

「市産業活性化コーディネーター」をご活用ください!

製造業のみでなく、IT・食品・サービス業なども含めた幅広い分野で、積極的な企業訪問を通じて販路拡大・企業マッチング支援や補助金等の情報提供・申請支援を行っています。

【問合せ】ひたちなかテクノセンター企業支援部 ☎ 264-2200

善意のコーナー

市の発展や教育の充実、社会福祉増進等のため、皆さまから寄付をいただきました。(順不同・敬称略)

寄付者	寄付の内容	目的・用途など
高周波熱錬株式会社	1,000,000円	産業の活性化と雇用の創出事業推進のため
エネグローバル株式会社	1,000,000円	同上
株式会社シバタ	1,000,000円	時代にあった地域づくり事業推進のため
株式会社泰榮	500,000円	「ウェルカム!こだわりさん。」ひたちなか市移住・定住促進事業推進のため
株式会社セイコーマート	非公表	
常総開発工業株式会社	非公表	
水戸ヤクルト販売株式会社	対話型拡声器トークスルー外 251,838円相当	社会福祉事業推進のため
明治安田生命保険相互会社水戸支社	774,800円	
ひたちなか市(旧勝田地区)自治会長OB会	30,000円	
工機労働組合	10,000円	
日本大学ひたちなか校友会	桜(ジンダイアケボノ)4本	親水性中央公園の良好な景観づくりのため
勝田ロータリークラブ	桜(ジンダイアケボノ)4本	
工機労働組合	20,000円	緑のまちづくり事業推進のため
緑のまちづくり基金募金(市内29公共施設に設置)	44,789円	

寄付者	寄付の内容	目的・用途など
茨城県石油商業組合	かけこみ110番クリアファイル 1,211枚	小学校新入学児童の交通事故等の防止啓発のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ 損害保険ジャパン株式会社 明治安田生命保険相互会社 第一生命保険株式会社	交通事故傷害保険付「黄色いワッペン」 1,273個	
常陸農業協同組合	交通安全帽子 1,081個	
株式会社常陽銀行	防犯ブザー 1,260個	
ひたちなか地区交通安全協会	安全傘 1,213本 お守り型反射材 1,213個	中学校吹奏楽部への音楽活動支援のため
いばらきコープ生活協同組合	ランドセルカバー 601枚	
Bトレインジャズオーケストラ代表 榊原勇	講演チケット 285枚 (市内中学校の吹奏楽部 部員へ)	日本の将来を担う子どもたちのため(新聞に親しみ、健全に成長してくれることを願って)
茨城北部読売会水勝支部	読売中高生新聞 7,260部 (市内の小学校5・6年生、 中学校1～3年生対象)	



ハザードマップ等を活用し水害に備えましょうー5月は水防月間ー



ハザードマップ等配布場所
河川課、生活安全課

近年、前例のない台風や集中豪雨などによる水害発生リスクが高まっています。雨が多い季節に向けてハザードマップ等を活用し、避難経路の確認や備蓄品など日頃からの心構えを整えましょう。

また、令和8年3月31日付けで、水防法に基づき想定最大規模降雨(1時間当たり153mmの降雨)によって、公共下水道等の排水施設または公共の水域に雨水を排水できない場合に浸水が想定される区域(雨水出水浸水想定区域)を指定し、公表しています。詳しくは市HPをご確認ください。

市HP ▶

【問合せ】河川課 ☎ 212-7278



戸籍に記載される氏名の振り仮名の確認はお済みですか？

■振り仮名が誤っている場合は、5月25日までに届出を！

戸籍に記載される予定の振り仮名の通知が、昨年夏にハガキで送付されました。まだ確認されていない方は、必ずご確認ください。通知された振り仮名に誤りがある場合は、令和8年5月25日までに届出をお願いします。

届出をされていない方の戸籍に対し、令和8年5月26日より、氏名の振り仮名の【市町村記録】*が始まります。氏名の振り仮名は、およそ1年をかけて戸籍に記録され、その後住民票へも記録されます。

*【市町村記録】…ハガキで通知された氏名の振り仮名が戸籍に記録されます。記録の時期は、本籍地の市区町村ごとに異なります。

■誤った振り仮名が戸籍に記録してしまった場合は？

氏名の振り仮名が【市町村記録】として戸籍に記録された後、誤りがあることが判明した場合、1回に限り変更できますが、すでに記録された氏名の振り仮名は、履歴として戸籍と住民票に表示されます。詳しくは市HPをご確認ください。



▲市HP

【問合せ】市フリガナ案内ナビダイヤル ☎ 0570-033-322



あなたの力を地域の支えに！ ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターでは、子育て世帯の育児や高齢の方等の家事のお手伝い、外出時の付き添いなど生活の手助けをしてくれる方(協力会員)を募集しています。支援するために必要な知識を学び、協力会員として活動してみませんか。

■ファミリー・サポート・センター研修会

日時 6月5日～(全8回)

午前10時～午後4時 ※日によって異なります

場所 市総合福祉センター ほか

内容 こどもや高齢者に関する基礎知識(こどもの世話と遊び・保育・小児看護、高齢者とのお話のコツ・救急救命講習など)

対象 市内在住の20歳以上、心身ともに健康な方

費用 受講料無料、テキスト代2,500円

申込 市社会福祉協議会地域福祉係 ☎ 274-5135



▲詳細



食生活改善推進員養成講習会 あなたも食改さんになりませんか？

食改(食生活改善推進員)は、食の知識を楽しく学びながら、市民の健康づくりを応援するボランティアです。講習会終了後、食改さんとして食育教室等の活動を行います。

回	日時	内容
1	8/31(月)	開講式、健康づくり総論
2	9/18(金)	子どもから大人までの食育
3	10/7(水)	大切な歯の話
4	10/22(水)	食中毒と食品衛生
5	12/1(火)	基本から知ろう栄養計算
6	12/22(火)	食改の地区活動紹介、交流会、修了式

対象 18歳以上の市民、ボランティアに参加できる方

費用 無料(入会後に年会費1,000円)

注記 講座を6回受講した方に修了証を交付。市や食改主催の教室等に参加することで、振替認定ができます(随時案内)。

【申込・問合せ】健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎ 276-5222



スズメ蜂に注意しましょう！ 巣の駆除費用を補助【上限1万円】

ページID 1002567

スズメ蜂は、蜂の中でも最も大型で巣を守るために人を襲うことがあります。「巣を作らせない」「刺されないよう自己防衛する」ようにして、スズメ蜂から身を守りましょう。

対象	次の①～④すべてに該当すること ①スズメ蜂の巣 ②市内に建てられた個人の住居等(店舗併用住宅の住居部分・付属建築物を含む)またはその住居等の同一敷地内(山林等を除く)に作られた巣 ※賃貸物件は対象外 ③駆除委託先が市内の業者 ④駆除が完了した日から1カ月以内の申請であること
申請方法	次の3点を環境政策課に持参 ①領収書の写し ②駆除前、駆除中、駆除後の様子を写したスズメ蜂の巣の写真(業者が用意できる場合あり) ③振込先口座がわかるもの
注記	○市は、蜂および蜂の巣の駆除作業は行っていません。 ○巣が作られた場所により補助の対象外となりますので、事前に問い合わせください。



詳細▶

【問合せ】環境政策課 ☎ 273-2963



結婚・誕生・新築の記念樹配布は 事前申込制です

ページID 1004817

市では人生の節目を迎えられた方(結婚・お子さんの誕生・新築)に記念樹をお配りしています。秋または春に記念樹を受け取れますので、事前申込の上、お越しください。詳しくは市HPをご確認ください。

対象 令和8年に婚姻届・出生届を提出した際、または家屋調査の際にお渡ししている「記念樹配布のご案内」をお持ちの方
申込方法 案内表面の二次元コードから申請、または裏面の申込書に記載のうえ公園緑地課に提出

申込期限

▼秋配布 7月17日(金)

▼春配布 1月8日(金)



※令和8年度より樹種が一部変更になりました

【問合せ】公園緑地課 ☎ 273-0417



ゲーム好きのわが子に新しい選択肢！ 仲間と一緒にeスポーツで“まち”を盛り上げよう！

What's HePT?

「ゲームが好き」。その気持ちを、地域で活かしてみませんか？ひたちなか市では、eスポーツを活用して多世代の交流やまちのにぎわいづくりに取り組む“市eスポーツプロジェクトチーム(HePT)”の高校生等メンバーを募集します。

活動では、eスポーツの魅力発信をはじめ、イベントの企画・運営を実践的に体験できます。コミュニケーション力や課題発見・分析力など、社会で生きる力を身につけながら、学校外の仲間づくりや地域とのつながりを広げてみませんか。



▲詳細

【問合せ】市eスポーツプロジェクトチーム事務局(商工振興課) ☎ 273-0674

募集要項

対象

①市内在住または市内高校等に通学している高校生等

②eスポーツを活用したまちづくりに関心のある方

活動内容 月1回程度の打合せ(平日午後5時～)、イベントの企画・当日運営、協賛企業訪問

任期 令和9年3月31日(金)まで

募集人数 20人程度

※申込多数の場合は選考あり

申込はコチラ！





下水道事業受益者負担(分担)金 納期限の案内

納期限	1期 5/1(金)～ 6/1(月)	2期 8/3(月)～ 8/31(月)	3期 11/2(月)～ 11/30(月)	4期 2/1(月)～ 3/1(月)
-----	-------------------------	--------------------------	----------------------------	-------------------------

- 4月24日(金)に、令和8年度分の下水道事業受益者負担(分担)金の納入通知書を発送します。納期限までに必ず納付してください。
- 全額、または1年分を第1期納期限前に一括納付した場合は、最高で50,000円(1年分は10,000円)を限度に報奨金が受けられます。
- 口座振替で納付を希望する場合は、料金サービス課までご連絡ください。

【問合せ】上下水道局料金サービス課☎内線 26312



市営駐車場 定期利用者募集

市営駐車場の定期利用者を募集します。
個人または法人での利用が可能です。

- 利用開始日 令和8年6月1日
- 契約期間 1年契約(更新あり)
- 募集内容

駐車場	募集台数	料金(月額)
勝田駅東口南駐車場 (勝田中央1135番4)	12台	11,000円
勝田中央駐車場 (勝田中央14番1)	7台	5,000円

- 申込要件 1個人または1法人につき1台まで
- 申込方法 5月7日(金)～、市営駐車場の指定管理者である「アノマネジメントサービス株式会社」へ申し込みください。

【問合せ】商工振興課☎ 273-0674



就学援助費を支給します 希望者は申請が必要です

ページID 1002111

お様が安心して学校生活を送れるよう、学用品費の一部や給食費などを支給しています。

- 対象者 市内に住所を有し、公立の小・中・義務教育学校および中等教育学校前期課程に就学している子の保護者で、世帯全員の収入が生活保護法による最低生活費の額の1.4倍未満の方(家計が急変した場合はご相談ください)
- 必要書類
 - ① 申請書(各学校で配布、市HPからもダウンロード可)
 - ② 市県民税課税証明書(令和8年1月2日以降に転入した方のみ)、非課税所得の確認書類
 - ③ 申請者名義の口座がわかる通帳などの写し
※就学している学校へ申し込みください



【問合せ】各学校または保健給食課☎ 212-7320



令和8年経済センサス - 活動調査を 実施します

総務省と経済産業省は、我が国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的として「令和8年経済センサス - 活動調査」を実施します。調査へのご理解とご協力をお願いします。



- 内容 売上高など経理項目の把握に重点を置いた調査です。 全国すべての事業所・企業が対象です。
- 調査期日 令和8年6月1日

調査方法	対象となる事業所・企業	調査書類の 配布方法・時期	回答期限
調査員調査	・インターネット未回答の事業所 ・新たに把握した事業所	調査員	5月中
国直轄調査	・支所を有する企業等(本社一括)	郵送	6/8(月)

※比較的小規模な事業所や個人経営の事業所(支所を有しない場合)には、4月中に国からインターネット回答に必要な書類が郵送されています。

【問合せ】総務課統計係☎内線 26191、2



都市計画の案の縦覧を行います

案の内容	縦覧場所	縦覧期間	意見書の提出先
「水戸・勝田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(県央圏域都市計画区域マスタープラン) 区域区分、臨港地区、下水道の変更(茨城港常陸那珂港区地区)	・県都市計画課 ・市都市計画課	5/7(金)～ 21(金) ※(土)(日)を除く	茨城県知事 大井川 和彦(土木部都市局都市計画課扱い) 又は(〒310-8555水戸市笠原町978番6)
用途地域の変更(茨城港常陸那珂港区地区)	・市都市計画課		ひたちなか市長 大谷明(都市建設部都市計画課扱い) 又は(〒312-8501東石川2-10-1)

案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます(5月21日(金)必着)。意見書は、縦覧場所または県HP、市HPで入手できます。

【問合せ】県都市計画課☎ 301-4592 市都市計画課☎ 273-0497



いばらき身障者等用駐車場利用証を 交付しています

ページID 1005342

公共施設や商業施設などにある車いすマークの駐車場を必要としている方が気兼ねなくお使いいただけるように利用証をお渡ししています。詳しい対象要件・申請に必要な証明等については、問い合わせください。

- 対象者 ○障害者手帳をお持ちの方(手帳の等級により交付されます)
 - 高齢者の方(介護認定を受けた方で要介護度1以上の方)
 - 難病患者の方
 - 妊産婦の方(妊娠7カ月～産後6カ月)
 - ※多胎の場合は妊娠6カ月～産後1年6カ月
 - けが人等 ※医師の診断書等により、歩行が困難であると認められる方
- 申請窓口 ○障害福祉課
○那珂湊支所(保険福祉担当)



令和8年4月から制度改正により新しいデザインが加わりました

【問合せ】県長寿福祉課☎ 301-3326 (直通)

国民年金保険料のお知らせ

令和8年度の国民年金保険料は、月額17,920円(前年度比410円増)です

■前納額早見表(参考)

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分*2
毎月納付	17,920円	107,520円	215,040円	434,520円
納付書(現金前納)	—	106,650円	211,220円	418,510円
【割引額】	—	【870円】	【3,820円】	【16,010円】
クレジット	17,920円	106,650円	211,220円	418,510円
【割引額】	—	【870円】	【3,820円】	【16,010円】
口座振替	17,920円	106,300円	210,530円	417,150円
【割引額】	—	【1,220円】	【4,510円】	【17,370円】
	17,860円(早割)*1			

*1 翌月末(納付期限)の口座振替を当月末の口座振替にすると、毎月の保険料が60円割引されます。

*2 2年分の保険料額・割引額については令和9年度の国民年金保険料を月額18,290円で計算しています。

■選べる納付方法

- 納付書 金融機関、郵便局、コンビニ等、電子納付、スマートフォンアプリ
- 口座振替 申出書を年金事務所、金融機関、郵便局、市役所へ提出、オンライン申請も可
- クレジット 申出書を年金事務所、市役所へ提出。開始までに2カ月程度かかります

- 学生納付特例制度 学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。 ※学生納付特例期間は受給資格期間として計算されますが、年金額の計算対象にはなりません。特例期間終了後10年以内に保険料を追納すると、将来受け取る年金額を増やすことができます。

■マイナポータルからの電子申請が便利!

マイナポータルでできること

- ・国民年金被保険者の資格取得や種別変更の届出
- ・付加保険料に関する届出
- ・保険料免除、納付猶予申請
- ・学生納付特例申請
- ・産前産後免除該当届
- ・口座振替や還付金に関する申出等
- ※マイナンバーカードと暗証番号が必要です。詳細は日本年金機構HPへ。



【問合せ】国保年金課年金係☎ 273-1924 水戸北年金事務所☎ 231-2283 (自動音声案内)

集団健診のネット予約を開始します

対象の方には5月上旬に令和8年度健康応援ブックを郵送します。詳しくは市HPをご確認ください。市報5月10日号でも詳しい情報をご案内する予定です。

申込 5月1日(金) 午前9時～

問合せ 健康推進課(ヘルス・ケア・センター) ☎276-5222



市営墓地見学ツアー

日時 5月22日(金) 午前9時30分～正午(午前9時20分に市文化会館駐車場集合)

内容 たかのす霊園・高野墓地の見学・説明 ※バスで各墓地を回ります

対象 現在市営墓地を使用していない方

定員 先着30人

申込 4月27日(金)～5月8日(金)に環境政策課 ☎273-2963



5月は赤十字運動月間

赤十字の理念や活動を周知するとともに、活動資金をご支援くださる方を募集しています。活動資金は、災害時の医療救護活動や救援物資の配布、平時は救急法の普及やボランティア養成等の財源となります。皆さまのご支援、よろしく申し上げます。

問合せ 地域福祉課 ☎273-1936

公共下水道接続のお願い

以下の区域の一部で公共下水道が使用できるようになりました。生活環境向上のため、公共下水道へのすみやかな接続をお願いします。※排水設備工事は必ず市の指定工事店に依頼してください

供用開始の区域 市毛、勝倉、武田、東石川、堀口、高場、中根、馬渡、阿字ヶ浦町、船窪

問合せ 上下水道局料金サービス課 ☎219-7122

オオキンケイギクの栽培は禁止です

特定外来生物オオキンケイギクは、5月から7月頃キバナコスモスに似た橙黄色に咲く高さ30～80cm程の花です。駆除方法は、根を残さず抜いて袋に密閉し、燃やせるごみとして処分してください。



問合せ 環境政策課 ☎273-2963



自転車に青切符制度が導入されました

自転車も車両の仲間として、交通ルールの遵守を図るため、4月1日より自転車の交通違反に対して交通反則通告制度(青切符制度)が導入されました。交通ルールやマナーを理解し、安全運転を心がけましょう。

問合せ 県警察 ☎301-0110



水道メータの定期交換を行います

腕章着用の委託業者が無料で交換します。不在時でも作業させていただきますが、バルブ不良等で交換できない場合はお知らせします。※修理は自費で手配をお願いします

期間 5月中旬～7月中旬(地区により異なります)

対象 使用年数が7年を超えた水道メータ

※該当の方には検針票と合わせて通知します

問合せ 上下水道局料金サービス課 ☎219-7122

ひたちなか治水だよりを発行しています

市内で実施している国・県・市の治水事業の進捗情報等を治水だよりでお知らせしています。

配布場所 各コミセン、湊公園ふれあい館、ふぁみりこらば、市役所(1階市民ホール、河川課、生活安全課)、那珂湊支所、総合福祉センター、しあわせプラザ、中央図書館、県立図書館(2階郷土資料館、閲覧のみ) 問合せ 那珂川緊急治水対策推進室 ☎273-1478



市営プール臨時職員を募集します

	管理人	監視員
内容	水質管理および監視員の管理等	利用者の受付監視
対象	20歳以上(学生不可)	15歳以上(高校生以上)
定員	6人	27人

場所 市営プール各所

問合せ 市総合体育館 ☎273-9370



市内を巡るサイクルマップが完成

海沿いを爽快に走り抜けるシーサイドコースをはじめ、史跡探索やひたちなか海浜鉄道の駅巡り等、市内を周遊する6つのコースを掲載。サイクリングが好きな方はもちろん、初心者や観光に来た方でも楽しめます。

設置場所 市役所、勝田駅観光案内所、国営ひたち海浜公園他

問合せ 観光振興課 ☎273-0114



高めよう消費者力！5月は消費者月間

5月は消費者月間です。市役所ホールでの啓発ポスター掲示に加え、図書館では関連図書の特設コーナーを展開します。暮らしに役立つ情報がいっぱいです。お立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。

期間 ▼図書館 4月24日(金)～5月24日(日)

▼市民ホール 5月17日(日)～22日(金)

問合せ 消費生活センター ☎273-2935



陸上自衛隊一般曹候補生募集

受付期間 5月7日(日)まで

応募資格 18歳以上33歳未満(32歳の方は、採用予定月末日現在33歳に達していない方)

試験日 5月16日(日)～24日(日)のうち指定する1日(合格者は2次試験あり) ※詳しくは、自衛隊茨城地方協力本部に問い合わせください

問合せ 水戸募集案内所 ☎226-9294



観光に関する市民アンケートのお願い

新たに策定した第3期観光振興計画は、「市民と共に創る観光」を基本方針のひとつに掲げています。市民の皆さまのご意見を今後の観光施策に活用するため、本市の観光に関するアンケートを作成しました。回答へのご協力をお願いします。

回答期間 5月24日(日)まで

問合せ 観光振興課 ☎273-0114



子どもまんなか児童福祉週間

いこうぜ！みんなキラキラのあしたへゴーゴゴー！

子どもたちがいきいきと、夢や希望をもって幸せに育つためにはどうしたらよいかをみんなで考え、たくさんの人に知ってもらおうための1週間です。この機会に、それぞれの立場で子どもの健やかな成長や子育ての環境を考えてみましょう。

期間 5月5日(日)～11日(日)

問合せ 子ども未来課 ☎273-0117



図書館インフォメーション

中央 ☎273-2247・那珂湊 ☎263-5499・佐野 ☎270-3811

特別休館のお知らせ 中央図書館は、5月25日(日)～6月4日(日)まで、蔵書点検のため休館します。 ※ブックポストへの返却は、休館中も利用できます。

	日時	内容	場所
中央	5/2(日) 11:00～	そとのおはなしのかい (幼児・小学生向け)	おはなしのへや(児童室)
	5/8(金) 11:00～	おひざでだっこのおはなしのかい (0～2歳の親子向け)	
	5/9(土) 11:00～	おはなしのポケット (幼児・小学生向け)	
	5/16(土) 10:30～	つだおはなしのへや (幼児・小学生向け)	
那珂湊	5/10(日) 14:00～	キッズシアター 「劇場版アニメ 忍たま乱太郎 忍術学園全員出動!の段」(79分)	視聴覚室
	5/17(日) 14:00～	みなとシアター 「九十歳。何がめでたい」(99分)	
佐野	5/2(日) ①11:00～ ②14:30～	こどもえいががい アニメ「科学×冒険サバイバル!～異常気象のサバイバル～」(20分)	視聴覚室
	5/10(日) ①10:00～ ②14:00～	サンデーシアター 「正体」(120分)	

PICK UP 図書館公式 X 配信中!

ひたちなか市立図書館 (@hitachinaka_lib)
おすすめ本やイベントなど、図書館の旬な情報を配信しています。フォローしてね▶

今、歯科医療は“治療”から“予防”へ

健康 X E

浅香歯科 浅香 諭志

昔、歯医者は「痛くなったら行く所」というイメージが強いのでした。しかし今、歯科医療は「治す医療」から「守る医療」へと大きく変わり、予防歯科が重要視されています。むし歯や歯周病は初期には自覚症状が少なく、気付いた時には進行していることがあります。

そのため症状がなくても定期検診を受け、専門的なクリーニングや歯みがき指導でお口の健康を守ることが大切です。また、子どもの頃から定期的に歯科に通う習慣をつけることで、生涯にわたって健康な歯を保ちやすくなります。

近年では「口腔機能」にも注目が集まり、お口の働きを保つことが全身の健康にもつながるといわれています。

歯科医院を「歯を治すため」ではなく「歯を守るため」に活用していきましょう。

コミュニティギャラリー展示

Table with 2 columns: 開催期間, 展示名. Includes dates like 5/6 and 5/13 and exhibition titles like 遊楽会篆刻作品展.

開館時間 午前10時～午後8時 ※休館
問合せ 市民交流センター ☎ 276-0101

女子バスケット選手とブックトーク

図書館×日立ハイテククーガーズ
池松美波選手と河村美侑選手の二人をゲストに迎え、ブックトークとサイン会&写真撮影を開催します。
日時 5月9日 午前10時～11時30分
場所 中央図書館 対象 小学4年～中学生と保護者
定員 先着20組
申込 4月24日～ネット申込または電話で中央図書館 ☎ 273-2247



こらぼDEまなぼ～学びのとびら～

自分も、自分以外も守る！熱中症対策
日時 6月8日 午後2時～4時
場所 ふぁみりこらぼ
講師 茨城東病院 診療看護師 川崎竹哉氏
定員 40人 ※多数の場合抽選(市内優先)
申込 5月10日までに電子申請
※結果は5月25日までに通知
問合せ 生涯学習課 ☎ 272-6301



文化会館バックステージツアー

劇団ポプラによる演劇「オズの魔法使い」の舞台裏やセットを見学してみよう！
日時 7月2日 午後6時～7時
対象 小学生以上(保護者同伴)
定員 40人程度(保護者含め1組5人まで)
費用 1人300円
申込 5月22日午前9時～HPまたは電話で文化会館 ☎ 275-1122



三の丸カレッジ講座

スマホが、ちょうどいい距離感で暮らすーデジタル時代の“自分らしい生活”の整え方ー
日時 6月21日～7月12日 午後2時～4時 全4回
定員 40人 受講料 3,000円(29歳以下は1,000円)
場所・申込 5月15日までに県水戸生涯学習センター ☎ 228-1313
※操作を学ぶ講座ではありません。スマホがない場合でも受講可能です。



ひとり親家庭の方へのパソコン講習会

初級 中級
日程 6/28～8/9の毎週 8/16～10/4の毎週
費用 2,200円 1,980円
時間 午前9時30分～午後4時 場所 県母子寡婦福祉連合会
対象 ひとり親家庭の親 定員 15人
申込 初級は5月28日、中級は7月16日まで
に郵送またはFAX ※申込書は連合会HP
問合せ ひとり親家庭等自立支援センター ☎ 221-8497

基礎から学ぶ社会保険の仕組みと実務

日時 5月20日 午前10時～午後4時
場所 ひたちなかテクノセンター
定員 先着20人程度
費用 ▼受講料 12,980円(税込)、▼テキスト代 1,518円(税込)
申込 ㈱ひたちなかテクノセンター企業支援部研修Gr ☎ 264-2200 ※詳細は問い合わせください

成果を上げるタイムマネジメント講座

日時 5月27日 午前10時～午後4時
場所 ひたちなかテクノセンター
定員 先着20人程度
費用 受講料 12,980円(税込) ※テキスト代無料
申込 ㈱ひたちなかテクノセンター企業支援部研修Gr ☎ 264-2200 ※詳細は問い合わせください

てんかんを知ろう～治療と生活の知恵～

日時 5月30日 午後1時～3時30分
場所 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館(県総合福祉会館)
講師 筑波大学附属病院 小児科 榎園崇先生
費用 非会員は資料代100円
問合せ 日本てんかん協会茨城県支部・中庭 ☎ 251-3254

レディースバドミントン初心者教室

日時 5月20日～6月17日 毎週 全5回
午前10時～正午
場所 松戸体育館 費用 3,000円
対象 市内居住者、市内勤務者
申込 5月13日午前10時～午後2時に松戸体育館ロビーで申込
問合せ 山田 ☎ 273-0219

勝倉地蔵根 先人の道を訪ねるウォーク

日時 5月10日 午前8時30分～午後0時30分
集合場所 ひたちなか海浜鉄道 金上駅
コース 金上駅～武石浩坡の墓～艦砲射撃お地蔵さん～勝倉小学校～大平古墳群跡(乳飲み児を抱く埴輪)～金上駅
距離 約6km 費用 300円 ※小中学生無料
問合せ ウオーキング協会事務局・佐藤 ☎ 080-1925-4380

5月の弁護士相談

場所・日程 ▼市民相談室(市役所1階・広報戦略課内) 5月7日、12日、19日、26日
時間 午後1時～4時 ※要予約
対象 市内に住民登録のある方
定員 各日6人(1人25分程度)
注記 年度内2回まで。同一案件の再相談不可。
申込 広報戦略課 ☎ 273-0122

5月の行政書士相談

場所・日程 ▼市民ホール(市役所1階) 5月7日、21日 ▼那珂湊支所(2階・会議室) 5月14日、28日
時間 午後1時～4時 ※申込不要
内容 営業許可、契約書、相続、遺言等
問合せ 県行政書士会水戸支部 ☎ 303-5812

困りごと相談

日時 午前9時～正午、午後1時～4時30分(受付:4時まで) ※申込不要
場所 市民相談室(市役所1階・広報戦略課内)
内容 心配ごとの相談、専門機関への案内等
問合せ 広報戦略課 ☎ 273-0122



行政相談会

日時 5月13日 午後1時～3時
場所 市民ホール(市役所1階)
内容 国の行政サービスに関する苦情や手続きに関することについてお話を聞きます
相談員 行政相談委員
問合せ 総務省行政相談センターきくみみ茨城 ☎ 253-1100

とちりのまちから
水戸まちなかフェスティバル2026
まちなかのメインストリート(国道50号)を舞台に、マーケット、グルメ、ワークショップなど、さまざまな出展やステージパフォーマンスを1日中楽しめるストリート文化祭を開催します。
日時 5月2日 午前10時～午後4時
※交通規制時間 午前9時～午後5時
場所 水戸郵便局前交差点～大工町交番交差点
問合せ 水戸市商工課 ☎ 232-9185



ひたちなかれんだー 4月25日～5月25日
4月 5月
開催中 湊線&無料ネモフィラシャトルバス 5/6
企画展「古代の砥石の産地を探る」 5/13
5月は消費者月間(展示) 5/24
flowering 2026 5/31
26日 市民吹奏楽団スプリングコンサート2026 14:00～市文化会館
3日 野菜と海産物の朝市 9:00～10:30 那珂湊駅1番線ホーム
10日 ひたちなかフラフェスティバル 10:00～16:00 国営ひたち海浜公園
ひたちなか・大洗・東海PRの日 9:30～16:00 国営ひたち海浜公園
23日 ひたちなかアドベンチャー2026春 5/24
ジョイフル本田ニューポートひたちなか店、ファッションクルーズニューポートひたちなか店
PICK UP 磯遊びを楽しむなら ひたちなか
おすすめの日時など詳細は市HPをチェック
スポーツや文化・芸術の催しはこちらをチェック
総合運動公園HP 文化会館HP



文化会館HP



パーフェクトの先へ 若きプロボウラーの挑戦

ひたちなかの
市民力
vol.32

高校卒業後プロテストに合格し、令和6年にプロボウラーとしての一歩を踏み出した井崎寛菜さん。ボウリング好きの両親の影響で、小学校1年生からボウリングを始めます。同じ頃、勝田パークボウルに訪れたプロボウラーの姿に心を奪われ、プロを志しました。中学3年生のとき、それまでの積み重ねてきた努力が最高の形となって現れます。自身初となるパーフェクト*を達成した瞬間を、「それまでの努力が実を結んだ、忘れられないほどうれしい出来事でした」と当時を振り返ります。プロとなった現在も、多い日には1日に10ゲーム以上を投げ込み、さらなる高みを目指して練習を続けています。

「常に状況判断が求められることがボウリングの魅力」と語る井崎さん。レーンに塗られているオイルの状態は場所によって異なり、同じボウリング場でも一般の方が投げるレーンとプロの大会で使用されるレーンではコンディションが異なります。その日、その時に応じて最適な打球コースやボールを選択し、常に的確な判断が求められる難易度の高さにも、井崎さんは最大の魅力を感じています。

一般の方への上達のコツを伺うと、「力を抜いて投げる」と教えてくれました。ピンを倒そうと力が入ると、左右のブレが大きくなってしまいます。ため、リラックスした状態で投げることで、ボールが安定し、スコアアップにつながるといいます。

「まずはプロとして、初優勝を飾りたい」と力強く目標を語ります。次なる高みを見据え、井崎寛菜さんの挑戦は続いていきます。

*1ゲーム(10フレーム)で12回連続ストライクを記録し、最高得点である300点を獲得すること

Lanna Izaki
JPBA 623
ひとが咲くまち。
ひたちなか

井崎 寛菜さん(20)
ひたちなか市出身
前渡小学校、勝田第三中学校、日立第二高校卒業
同じ少年団から、プロボウラーを目指す後輩が出てきているのがうれしい

夢 輝く子どもたち / 高野小学校 6年 金久保 玲奈さん

一期一会の出会いを大切に

私の将来の夢は学校の先生になることです。今まで多くの先生に出会い、勉強を教えてもらったり、一緒に遊んだり、困ったり悩んだりしたとき、優しく声をかけてもらいました。その経験から私は先生になりたいと思うようになりました。また、私は算数が得意です。最初は分からなくてもじっくり考えて、むずかしい問題が解けたときの楽しさを知っています。その楽しさを子どもたちに伝え、目標を達成する喜びを分かち合いたいと思っています。先生との出会いは一期一会であり、人生にとって大切なものだと感じます。私が先生になったら、子どもたち一人一人に寄りそいながら知識を増やし、安心して成長できる環境を作ることが目標です。目標に向け、小学校最後の1年、たくさんのことを学べるように、勉強も運動もがんばります。



ここが好き
ひたちなか

国営ひたち海浜公園。どの季節の花もきれいですが、特にコキアが好きです。夏の緑色から秋の赤に紅葉する景色が最高です。

ホームページ連携でらくらく検索 ページID 1000038
各記事に記載されている「ページID」を、市HPの「ページID検索」に入力して検索すると、簡単に目的のページを探ることができます。

市の人口

住民基本台帳人口(市民課扱い)	人口	153,059人
	男	77,274人
	女	75,785人
	世帯数	72,864世帯

3月の人口動態

出生	▶ 60人	死亡	▶ 149人
転入	▶ 1,038人	転出	▶ 1,207人

3月末日現在